

平成28年度 特定健康診査「受診券」送付のご案内

～特定健診は必ず、毎年1回受診しましょう～

【特定健診対象者】

40歳～74歳の職別国保被保険者（組合員・ご家族）の皆様

< 特定健診の受診方法について >

特定健診は、下記の健診コース（①～⑥）からいずれかを選択して受診してください。
詳しくは、同封の冊子「平成28年度職別国保各種健康診査のご案内」をご参照ください。

健診コース	検査内容		掲載ページ
①特定健診	高血圧や脂質異常症、糖尿病などに関する一般的な健康診断です。	（無料）	P4～P5
②定期健診	特定健診項目に労働安全衛生法の法定項目を追加した健診です。	（1,000円）	P8
③レディース健診	特定健診項目に婦人科（乳がん・子宮がん）を追加した健診です。	（1,000円）	P9
④一般健診	33項目（特定健診項目を含む）からなる総合的な健康診断です。	（3,000円）	P10
⑤半日ドック	約70項目（特定健診項目を含む）からなる総合的な健康診断です。	（10,000円）	P11
⑥ジャスト健診	本年度中に40、50、60、70歳の誕生日を迎える方は④または⑤を無料で受診することができます。	（無料）	P12

※（）内は自己負担額

< 特定健診・特定保健指導の未受診者にはお知らせをいたします >

本年度も、特定健診・特定保健指導の未受診者には、受診勧奨ハガキの送付や、管理栄養士による電話での受診勧奨を行いますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

特定健診・特定保健指導の 「インセンティブ制度」のご案内

平成27年度より特定健診・特定保健指導の「インセンティブ制度」が始まっています。特定健診は単独で受診された方を対象に、特定保健指導は支援を最後まで終了された方を対象に「健康ボーナス」を贈呈しています。

詳しくは、同封の健診冊子「平成28年度職別国保各種健康診査のご案内」P13をご参照ください。

※ 特定健診は単独受診に限ります。

※ 特定保健指導は支援を最後まで終了された方に限ります。